

平成 28 年度第 4 回 滋賀県環境審議会水・土壌・大気部会 議事概要

- 開催日時
平成 28 年 11 月 21 日（月） 13:30～16:15

- 開催場所
滋賀県庁北新館 3 階 中会議室

- 出席委員
池田委員（代理）、石上委員、伊藤委員、金谷委員、清水委員、徳田委員（代理）、
鳥塚委員、中西委員、中野委員、西田委員、秀田委員（代理）
(全 16 委員、出席 11 委員)

- 議題
(1) 第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（答申案）について
(2) その他

- 配布資料
資料 1 第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（答申案）
資料 2 琵琶湖に係る湖沼水質保全計画第 7 期（答申案）・第 6 期対照表
資料 3 - 1 第 7 期湖沼水質保全計画に係る将来水質予測シミュレーションについて（最終）
資料 3 - 2 第 7 期湖沼水質保全計画 結果の整理
資料 4 第 7 期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の策定スケジュール
参考資料

□第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画（答申案）について

資料1・2の内容について事務局から説明後、以下の質疑等がありました。

発言者	発言内容
【委員】	<p>第1章と2章はつながっていて、第3章は赤野井湾流域流出水対策推進計画になっていますが、初めて読んだ人にも分かるように、第1章の前に「はじめに」的なものがある、文書全体の構成を示した方が良いと思います。</p> <p>それから、文章の表記について、半角、全角、フォント等、統一された方が良いと思います。</p>
【事務局】	<p>計画の初め部分で、文書全体の構成を示すよう工夫させていただきます。</p> <p>また、表記につきましても統一させていただきます。</p>
【委員】	<p>森林の関係のところ少し確認させてもらいたいのですが、前回から、第2章6.(10)①に「森林の多面的機能を発揮させるため・・・」という文言が追加され、これはこれでいいとは思っています。ちょっと気になりますのは、6.(7)①との関係ですね。(7)①緑地の保全、(10)①森林・農地等の保全と利用とありますが、この関係は、どのように理解したらいいのでしょうか。</p>
【事務局】	<p>(7)①と(10)①の事業について整理させていただきます</p>
【委員】	<p>そうですね。(10)①に水源かん養機能や、多面的機能と書いていらっしゃるのは大変結構だと思いますので、何らかの形でこの文言を残して、書き分けていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>※(7)①は乱開発防止の観点での緑地保全、(10)①は水質保全の観点での森林保全と整理</p>

資料3・1（水質目標値の設定）の内容について事務局から説明後、以下の質疑等がありました。

発言者	発言内容
【委員】	<p>すごく奇異に感じたのは、2019年、2020年になると要するに琵琶湖の成層が弱まるという結果ですよね。おそらく温暖化はそのまま続くとすれば、成層は感覚的には強まる方向なのかなと思うのですがいかがでしょうか。</p>
【事務局】	<p>この計算は、地球温暖化等の気候変動によってどうなるかという予測をしているわけではありません。過去の20年間の気象の中で一番平均的な気象、今回の場合は2008年度の気象で予測したところ、2015年の状況と2008年の状況の差で、このような結果が出たということになっております。したがって、あと5年後に成層が弱まるということ</p>

<p>【委員】</p>	<p>予測しているものではないと考えています。</p> <p>2008年の気象でこのモデルで予測するとこういう結果になるということは分かりますが、琵琶湖みたいな大きい湖には、やはり温暖化は絡んできますので、その現実と乖離しているということが気になっているところです。</p> <p>TOCが2019年、2020年の9月、10月に高まるという結果が出ていましたよね。これはよく分かります。成層が弱まるということは、おそらく秋口に底にたまっている栄養塩が上に運ばれやすくなりますので、TOCが上がるのは確かにそうだろうなと。りんが上に上がってきて、琵琶湖はりん制限ですので、栄養塩が付加されて植プラが元気になって、光合成が活発になってTOCが上がるということは、これは非常によく分かるので、よく出ているなと思います。</p> <p>ただ全く分からないのは、2017、2018年の夏場の7月、8月にりんが上がっています。T-Pがね。本来これは自然の琵琶湖だったら、この時期にりんが上がるということはなかなか考えにくいですよ。特に成層がこの5年間で一番強いと思われて、かつ夏場の成層がしっかりと強固なときに、りんがなぜ上がってくるのか。これについては、いかがですか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>p.4-36 図56では縦軸のスケールの範囲が小さく、変化がより強調される形で表現しておりますが、一方で、例えば、p.3-22 図25の大きなスケールで見ると変化は小さく見えます。濃度の上下も0.001のオーダーの範囲ですので、誤差に近い範囲のように思っています。</p>
<p>【委員】</p>	<p>2017年、2018年のTOCがりんによって上がっていますが、実際はどうでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>この7月、8月のTOCが上がったのが、りんだけの影響かとは正直分かりません。湖沼計画は、季節変化まで求められているものではなく、あくまで年間の平均的な値ですので、まずは平均値を合わせようという発想で現況作業をしています。ですので、季節的に見たり、あるいは地点ごとに見たりすると、確かに合っていない部分はあると思います。</p> <p>補足させていただきますと、6月の審議会でご報告させていただいたとおり、2015年は6月後半から7月に豪雨があり、非常に流入が多かったため、例年とは違って7月にりんが増加し、北湖の平均値もかなり特異的に上がっていました。それが次の年にまで引っ張っているということは、ちょっとわれわれも理解できていないところです。</p>
<p>【部会長】</p>	<p>一つには2015年度が非常に不思議な年だったということですよ。湖沼計画は5年計画ですから、たまたま2015年度を使わなければならないという巡り合わせだと思います。もう一つは、あくまでも5年計</p>

<p>【委員】</p>	<p>画なので、気候変動まで今取り組むことがなかなか難しいというのを一つご理解いただければと思います。それで平年の気象という意味で2008年のものを入れていただいたということです。</p> <p>結果的に対策があり、なしの両方で一部の指標では今よりも水質が悪くなる。目標値というのはシミュレーション値とイコールではないですから、5年後の目標値として、滋賀県としてはどうするかというお話だと思います。予測幅の中の最小値、あるいはそれでも2015年の値よりも高くなる場合には、少なくとも維持プラスアルファで水質保全を推進していかなければいけないという状況がありますから、2015年の値を目標値にしましょうということと、それから、対策なしのほうは、2020年の対策ありとなしの差分を取って対策なしの値として入れて、それで目標値を最終的に決めましょうという、この考え方に関してはいかがですか。これが一番重要なことかと思いますが。</p> <p>この資料1の答申案が一番表に出るわけですが、この中には今ご説明いただいた資料3のシミュレーションについては詳しく書かれていません。いろんな、ある意味ではアンラッキーだとか、状況はある程度よく分かりましたが、そのことは、資料1だけでは全く分かりません。</p> <p>私の提案としては、資料1に実際のところをもっときちっと正直に書いたほうが良いと思います。これだけが出てしまうと非常にまずいと思います。もちろんこの資料3の全部ということは当然できないので、ただ、p.2-4表1やp.2-5の考え方を、資料1p.5の目標のところにはやはり載せるべきではないかなと思いますし、載せないと逆に説明できないのではないかなと思います。</p> <p>その上で、資料1p.5の3.「計画期間内に達成すべき目標」という表現は変えたほうが良いと思います。ここの構成として、資料3のp.2-4表1に基づいて、現状がこうで対策を講じない場合にこのくらいになるよと説明されて、それを受けて目標としては、現状非悪化になると。今のままだと、結局何もしないと見えてしまうので、そうではないということをはっきり言わないとまずいと思います。</p> <p>それからもう一つ。対策を講じた、講じないという表現はやはり追加的に言葉を全部入れるべきだと思います。対策を講じないという言葉は非常に誤解を招きやすい表現だと思います。資料3p.4-1表4をやはり資料1に載せるべきだと思います。</p> <p>その上で分かりにくいのは、この資料1p.4～p.5にかけて白丸で取り組む対策が書いてありますが、この取組とシミュレーションの対策を講じた場合のシナリオとの関係がよく分かりませんがいかがでしょうか。</p>
-------------	--

【部会長】	答申の際、資料3のシミュレーション関係はどのような位置づけになるのでしょうか。
【事務局】	<p>資料3につきましては、審議会資料ということで、HP等で公表をしていきます。</p> <p>今のところ、答申案として表に出るのは資料1のみを思っているところでございます。</p> <p>というのは、湖沼計画は湖沼法に基づく計画で、第1期のときに5つの湖沼が指定湖沼として指定されました。現在、この5つの湖沼において、それぞれ第7期計画を策定しているところでございますが、計画のフォーマットというのは、基本的に定められているところでございます。</p>
【部会長】	<p>環境省、あるいは全国的な湖沼計画という意味で、こういうフォーマットになるということは理解できますが、答申案のどこかに、資料3の内容を探す手立てとなるような「〇〇参照」というような一文を入れてもらうわけにはいかないですか。</p>
【事務局】	参照する資料をHPに掲載する等検討させていただきます。
【部会長】	<p>対策あり、なしということと、答申案でいう保全に関する方針との関係性についてですね。方針と対策とは、たぶん定義が違いますよね。その辺りはいかがでしょうか。</p>
【事務局】	<p>下水道の普及や環境こだわり農業の推進等の面源対策は、対策を講じた場合の負荷量削減に入っていますが、その他工場排水規制等、引き続き推進していく施策や、水質管理手法の検討、水草対策、赤野井湾の部分については負荷量削減量を算出することが難しいところでございます。</p>
【部会長】	<p>計画のフォーマット上、書いてある順番が入れ子になっているのですね。方針が4つあって、水質目標値があって、その後に水質保全対策事業が箇条書きで出てきて、非常に読みにくい状況にはなっていると思いますね。</p>
【委員】	<p>一つ考えたのは、資料3 p.4-1 表4や p.4-34 図54を骨子として、補足説明を足した短めのものをHPにアップされると、比較的分かりやすいかなと思います。</p> <p>資料3の途中の層ごとの図は、普段調査している専門家が見るにはいいですが、他の人にはたぶん混乱させるだけだと思います。</p>
【事務局】	<p>今、ご意見をいただきましたように、資料3のダイジェスト版みたいなものをHPに掲載する等検討させていただきます。</p>
【委員】	<p>資料1の p.15 に「平成32年度対策を講じた場合」があって、これが目標値になっていますが、たぶんこれだけを見た人は分からないと思います。ですので、ここのところに一言、目標値はこのうちの平成</p>

	<p>32年度の「対策を講じた場合」ですと書くとか、もしくは、計画本体がカラー刷りでしたら、そのところに赤か何かで印しておいて目標値というのを分かるようにするとか見やすいようにお願いします。</p>
【事務局】	<p>見みやすい形になるよう工夫させていただきます。</p>
【部会長】	<p>対策はこういうもので、講じた場合と講じない場合はこういうことですよ、というダイジェスト版はHPで簡単に参照できるようにつくっていただく。ただし、計画本体のフォーマットは変わりませんという理解でよろしいですね。</p>
【事務局】	<p>はい。</p>
【委員】	<p>そういうことであれば、むしろこの資料1p.5は目標値としてしまって、この「対策を講じた場合」だけを書いたほうが良いと思います。「現状」と「対策を講じない場合」を、第一段階として書いておいて、しない場合は悪化するから、こういうふうにやったら非悪化だからこれを目標にするという2段階のほうが分かりやすいと思いますが、それが諸事情で難しいのであれば、むしろここには目標値だけをさらっと書いたほうがまだすっきりするのではないかなと思います。</p> <p>その上ですが、資料3p.4-1の表4を示すのは、却って分かりにくいと思います。よく読んでみると対策ありは、負荷削減対策のところだけですね。その負荷削減は、p.3-8(5)に具体的に書いてありますね。</p>
【事務局】	<p>p.4-1表4の処理場系は、特に対策はありませんよね。</p>
【事務局】	<p>処理場系については、下水道処理施設が改善されることで放流水質が改善されることをシナリオとして設定していますので、対策ありだと考えています。</p>
【委員】	<p>生活系も対策はありませんよね。</p>
【事務局】	<p>下水道の整備を進めるということで対策ありと考えています。</p>
【委員】	<p>そうすると、今までどおりやっていくというものではないプラスアルファの部分だと思いますので、言葉の整理をされて、表4だけを示すよりも、特に負荷削減対策は表3に非常に具体的に出ているので、その辺りも含めてHPで見やすいように整理されたほうが良いのではないかなと思いました。</p>
【事務局】	<p>この湖沼計画は、汚濁負荷を削減して水質がどれだけ下がるか、琵琶湖の水質をどれだけ改善するかということが根本にあります。今回、生態系の概念も湖沼計画に中に入れさせていただきましたが、基本的には水質がメインとなっています。</p>
	<p>昭和61年に第1期湖沼計画を策定した頃は、下水道の整備や工場排水規制も強めているときで、対策ありと対策なしの差が顕著に現れていましたが、第6期、そして今の第7期になってきますと、滋賀県</p>

	<p>で今打っております下水道の整備や工場排水規制なども全国でもトップレベルのところまでできておまして、今「対策あり・なし」差が出にくい状況になってきています。</p> <p>このような状況を踏まえ、事前に関係省庁と協議をしましたが、やはり湖沼法に基づく計画でございますので、対策あり・なしの差をきちんと出すようにということでした。</p> <p>ただ、われわれとしましては、今のこれだけのトップレベルの対策を行っている状況の中で、湖沼計画をどう作っていくかは、非常に悩んでいるところです。そこで、精一杯打ち出しているのが生態系の保全でございます、これを打ち出した上で、関係省庁とも協議をさせていただこうと思っております。ただ、昔から書いているようなところは、そのかたちで残らざるを得ないという事情をご理解いただけるとありがたいなと思っております。</p> <p>【部会長】 対策を講じる・講じないの詳細な内容はHP上で対応いただければと思います。</p> <p>対策を講じる場合・講じない場合の表現については、たぶん残さざるを得ないと思います。</p> <p>対策を講じた場合・講じない場合の表現は、法律上決まっているということもありますが、おそらく予算獲得の問題もあったのでしょう。この2つの数字が出てきて、その差があまりありませんよ。というのは、滋賀県が頑張ってきたということだと思います。また、頑張ってきたことを失くすわけにはいかないという意味もおそらくあると思います。いろんな諸事情もありますけど、そういうこともご理解いただければ助かります。</p> <p>【委員】 普通に知識があまりなくて知らない人を見ると、対策を講じた場合でも水質は変わってなくて、講じないと若干悪くなるという結果で、この5年間、対策を講じても現状維持なんだと思ったときに、これから琵琶湖の水は汚くなる方向に実はいつているのかなと心配すると思います。</p> <p>なので、今回は 2008 年の気象でシミュレーションした結果であって、滋賀県としては、いろいろな対策をとっていて、ある意味進んでいる結果、今のレベルまで来ているから、差がなくなってきたという、安心するような言葉を入れていただきたい。全般的に悪くなっているわけではないということを書いていただきたい。</p> <p>【委員】 琵琶湖はこれ以上きれいにならないぐらいまできれいになっていきます。という言葉がはいると安心ですね。</p> <p>事務局がおっしゃったように、実際、そのぐらいまできれいにしてしまっています。もうきれいにし過ぎてしまって今度は魚とかが育た</p>
--	---

<p>【事務局】</p>	<p>なくなっています。</p> <p>おっしゃることは本当によく分かります。今、滋賀県が考えているのが、生態系の豊かな琵琶湖でございます。資料1p.4に「生態系保全を視野に入れたT O C等による水質管理手法の検討」を掲げたり、p.13(9)調査研究の推進で生態系保全ということを全面的に打ち出させていただいたりしていますが、有機物は人間からしてみれば汚濁ですけども、魚からみたら餌です。窒素とりんにつきましても同様です。陸域から入ったその餌が、植物プランクトン、動物プランクトン、そして魚にどのように流れているか、どこでつながっていないのかを把握し、つながっていないのであれば、どういう対策を打ったらいいいのかということを押さえていこうと考えています。魚の漁獲量がどんどん減ってきているということで、水質、COD、窒素、りんを一辺倒に下げるということではなく、質の問題をきちっと押さえていかなければならないということが、われわれの今の命題になっています。琵琶湖のこれからの水質の管理は、数値の管理からもっと一步踏み込んで、その質をもっと変えていく必要があるということで、水質管理のあり方懇話会を設置して、漁連さんの意見も聞きながら、また、皆さんの知恵を借りながら、今、検討させていただいています。</p>
<p>【委員】</p>	<p>全国の内水面で、琵琶湖環境部という部をもっているのは滋賀県だけです。当然、下水道の普及にしても、調査研究にしても全国に先駆けたことをやっているという自負もあるだろうし、よその県は滋賀県を踏襲し、習っていると考えるべきだと思います。</p> <p>そんな中で、現状としては、事務局が言ったとおりです。魚は減り、アオコは出っ放し、全層循環・降雨がない。という状況の中で、この結果だけを出すと、現状とあまりにもかい離した話になってしまいます。</p> <p>今、平年気象でシミュレーションをやってもらったところだけでも、局地的な豪雨や、大型台風の直撃という問題までは、シミュレーションの中に入れるわけにはいかないが、この結果は難しすぎると思っています。目標値の考え方をまとめたときは、もう1回説明してほしいなと思っています。</p>
<p>【部会長】</p>	<p>私たちは水質のことをずっとやっていますが、最近、気象で極端なことが起きてしまうと、一生懸命やってきたことが全部それで飛んでしまったりします。それに対応するためということとはなかなか難しい話だと思います。現状では難しいと言っていますけれども、ほとんど無理な話だと思います。</p> <p>今、全然違った話になるかもしれませんが、温暖化の関係で、前の京都議定書はなかなか動きませんでした。11月4日に温暖化のパリ</p>

協定が調印されました。いろいろな政治的な話や経済的な話が後ろにありますけれども、パリ協定は審議してから1年で発効し、「5年ごとに見直しましょう」となっています。

なぜ5年ごとにしたのかと言うと、例えば日本は今東日本大震災から原子力が全部止まって、一部動き始めましたけれども、火力発電になって、原単位が全く変わったので、2011年の二酸化炭素排出量が全体としてドンと増えています。そんな予想できないような天変地異も含めたことが起きたときに、5年ごとの見直しというのは、こんなことが起きて1歩下がったけれども、次の5年は前の目標値にはいかないけれども、そこに向かって5年毎に、そして最終的に2100年までにみたいな話をしています。これは非常に画期的な進歩だと思っています。

この水質保全計画も、片方で例えば2050年にどうしますか、2100年にどうしますかという話があって、では水質保全計画は5年ごとにどうしますか、見直していきましょと、スタンスとしてはそういうことだと思っています。今は、その片方がおそらく抜けています。

滋賀県の方をお願いしたいのは、その片方を何とか上のほうに言ってもらえませんか、僕らも言いますけれども。今、委員が言われたみたいに、何かが起こって変な逆の方向に動いたときに、1歩戻ったけれども次の10年間に2歩進むんですよ、みたいなことだと思います。そのスタンスがこの文書では出てきませんが、せっかく今言われたように琵琶湖環境部があるわけですから、滋賀県の方に持ってってもらえればなと私は思っています。

それと、琵琶湖は多目的利用なので、よく学生に「では琵琶湖の水が全部蒸留水だったらどうするんだ」ということを言います。それは困るではないですか。かつて昭和30年代、40年代、ものすごく汚れていたときに、「水質を良くしましょう」と、それしかなかったもので、ここをずっと走ってきましたが、今がある意味もう過渡期を過ぎています。どこまで良くしたらいいのか、あるいは、もしかして、もうちょっと悪くてもいいのではないかということを実際に考えなければいけません。多目的利用ですから、そんな議論をしていかなければいけないと思います。でも、そこまでたどり着いたというのも事実です。

もう一つ、「安全ですか。安心ですか」と言われると、安全という意味では基準値と合わせましょかという話になりますが、そこから安心まで行くのはかなり距離があると思います。安心とは、科学的な問題プラスアルファの話なので少し難しいかなとは思っています。「基準値と比べてどうですか」という言い方しか今はできないのかなと思いま

	<p>す。</p> <p>いろいろな発言をいろいろなところでやっていかなければいけない。そういう時代だと思います。それも踏まえて、これは5年間の計画ですから、今言われたように何か起きたらガラッと変わりますが、あくまでも5年間は平年的な気象が続きますよという前提でシミュレーションをしていただいたということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>【事務局】 この湖沼計画は、汚濁負荷を下げ水質をきれいにするという計画です。他の湖沼では、汚濁負荷が削減されて水質もきれいになるというシミュレーションがきちっと出ているところもございます。ただ、琵琶湖においては、汚濁負荷の削減と、水質が上がったり下がったりということがきちっとリンクしていないという状況です。先ほど言っておられましたが、台風とか大雨とか、やはり気象の影響が、汚濁負荷の削減に比べて優位に立ってしまっています。</p> <p>これは、やはり汚濁負荷の削減というのがかなり限界まで来ていて、気象の影響が出やすくなっている状況だと思います。</p> <p>平成 32 年度の将来予測の水質を見たときに、平成 27 年度実績より高くなっていますが、これは汚濁負荷の削減の手を緩めたからではなくて、やはり気象の影響によってそのようになっている、言い換えれば、そういうところまで来たんだとわれわれは思っています。でも、そういうことを考えて目標値を上げてしまうと、この湖沼計画が、許容計画、そこまで上がっても大丈夫という計画になってしまい、行政目的を果たしていない計画になってしまいます。したがって、目標としては現状を維持するというかたちでまとめさせていただいています。</p> <p>ただ、これから第8期、第9期になり、気象の影響が汚濁負荷削減に比べてもっと効いてくるという話になったときに、もう少しこのへんの書きぶりや、あり方を環境省ともしっかりと協議しながらいいものにしていきたいと思っているところでございます。</p> <p>【委員】 今のお話で出たのでお聞きしたいのですが、諏訪湖はかなり前から水質は良くなったけれども、CODは上がってきていると、花里孝幸さんの本とかにも書いてあります。しかも、アオコが出たときはワカサギがよく捕れていたということも書いてあります。あと、瀬戸内海は同じように水をきれいにし過ぎたから魚が捕れなくなって、2013 年からわざと処理を甘くして、汚れた水といった言い方は変ですけども、瀬戸内に戻すようにしているという話が出ていますけれども、そういった試みをやっているところと滋賀県は連絡を取り合っているのでしょうか。</p>
--	--

<p>【事務局】</p>	<p>状況は把握しています。ただ、琵琶湖において、窒素、りんを上げて魚が捕れるようにするという手段はあると思いますが、逆に赤潮やアオコがたくさん出てしまったら、一体何をしているのかというような話が出ると思います。特に滋賀県では、赤潮が出たときに県民運動、石けん運動がございましたので。</p>
<p>【委員】</p>	<p>赤潮、アオコはたぶん出ます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>富栄養化と魚のにぎわいというのは、紙一重です。富栄養化を求めているけれども、赤潮、アオコは出ないようにして、魚が捕れるよというように水質を管理するということは、非常に難しいと思います。</p> <p>ただ、今われわれとしては何もしていないのではなく、環境省の競争的資金を活用して、3年計画で調査研究をおこなっているところです。何ができるかというところにつなげるようにしたいと思っているところがございます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>資料3p.3-19に、いわゆる陸域由来と湖内由来の有機物収支が出されていて、要するに4分の3が湖内由来で内部生産だということですね。ただし資料1には、このことが論述として抜けていると思います。例えば、資料1p.4第2章2.あたりにこのことを書いておかないと、いろんなところが理解ができないと思います。</p> <p>今のままだと、この資料1p.2で汚濁負荷がこんなに下がっていることあり、一方で、実は有機物の4分の3は湖内中でできているということですよ。気象条件とかで水質が大きく変わってくるというようなことは、やはり表現として資料1に書けると思います。</p> <p>これを書くと、現状と対策を講じない場合の違いや、対策を講じても現状とあまり変わらないまたは、少し食い止められるみたいなことが少し分かるのではないかと思います。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>資料1p.13(9)調査研究の推進の1つ目のポツに、難分解性有機物は湖内由来のものが多というようなことを記載させていただいているところです。</p>
<p>【部会長】</p>	<p>確かに湖内由来、内部生産は多いですが、流域から何も入ってこなければ内部生産は考えなくていいわけで、では気象条件が変わったから内部生産はなくなりますかということ、そんな短絡した問題でもないのではなかなか書きぶりは難しいですね。</p> <p>まだそこまで分かっていないので、これイコールこれというような書き方が難しいですね。</p> <p>これは私からのお願いですけれども、次の第8期のときに、もう少し早くこの部会での議論を始めてもらって、書きぶりという意味で環境省との調整もおそらくあると思いますが、2年ぐらいかけて、ちょっと違ったもの、もっと前向きなものを次はつくるようにできないで</p>

<p>【事務局】</p>	<p>すかね。今「はい」と答えていただけるのか分からずに言っておりますが、たぶんそれが必要だろうと思います。</p> <p>有機物収支のTOCの調査研究は3年計画になっていますので、次の湖沼計画の2年前には結果がある程度分かってきます。研究を研究で終わらせないためにも、研究結果を受けて、陸域でこういった対策が考えられるのかということをしかりと議論していく必要があります。清水先生や中野先生にも入っていただいている懇話会でしっかりと議論することは当然ですが、それに加えて審議会でも議論していただき、施策に反映していきたいと思っています。</p>
<p>【部会長】</p>	<p>半年ぐらいこの部会をやってきて、皆さん、ようやく中身が分かってきたような感じだと思います。そういった中で、この後すぐに答申を出しますとなると、ちょっと物足りないようなところがたぶんあると思います。ただ、これを倍やったら、薄まった分を倍やることになるのかもしれないですけども、中間みたいなところをどこかで区切っていて、では後半をやりましょうというかたちになれば、おそらく滋賀県としていいものが出ていくんだろうと、そういう意図で次回お願いしますねという発言をさせていただきました。</p>
<p>【委員】</p>	<p>今回は全然関係ないかもしれませんが、マイクロプラスチックが海で今問題になっていますけれども、水質と考えたときに琵琶湖でも調査をされるのでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>マイクロプラスチックにつきましては、特に海洋で、環境省は大学で調査をされていますが、県の研究機関が調査するというところまでは、まだ至っておりません。</p>
<p>【部会長】</p>	<p>琵琶湖では田中周平先生がやっておられますね。一部調査みたいな感じだと私は理解しています。</p> <p>新しいキーワードが出てきたから、はい、調べましょうというように、それに踊らされるのは賛成ではありません。本当に調査をするのであれば、大々的の方が良いと思いますが、事細かにここで出ましたというようなことはあまり賛成ではありません。ここで出たので、もうちょっと大々的にやりましょうというように進めるのであれば良いとは思いますが。</p>
<p>【委員】</p>	<p>ただ細かくなったそういうプラスチックは、分解しにくく、他の動物の餌になってしまって、動物のおなかの中に溜まるということはある得る話だと思います、実は来年、うちの大学の船を借りて、東京海洋大の先生がマイクロプラスチックの調査をおこないたいとおっしゃっています。その先生は、海でマイクロプラスチックが出ているので琵琶湖でも絶対出るはずというようなこともおっしゃっています。</p>